

発行価格等の決定に関するお知らせ

各 位

東京都武蔵野市中町一丁目20番8号
株式会社大戸屋ホールディングス

代表取締役会長 三 森 久 実

平成25年2月25日開催の当社取締役会において決議いたしました新株式発行及び当社株式の売出しに関し、発行価格及び売出価格等が平成25年3月5日に次の通り決定されましたので、お知らせいたします。

1.発行価格：1,152円、発行価額：1,073.93円、資本組入額：536.965円、引受人の手取金：1株につき78.07円、発行価額の総額：1,288,716,000円、資本組入額の総額：644,358,000円、差引手取概算額：1,270,716,000円、本件第三者割当増資の手取概算額上限：191,307,400円、手取概算額合計上限：1,462,023,400円、手取金の使途：1,362,023,400円を当社子会社への投融資資金、100,000,000円を中国における合弁会社の設立出資資金。投融資先の資金使途は、1,287,023,400円を株式会社大戸屋における国内店舗の新規出店費用及び改装費用、50,000,000円をOOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.における運転資金、20,000,000円をM OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.における既存店舗の増築・改修及び運転資金、5,000,000円をOOTOYA (THAILAND) CO., LTD.における増資資金

2.売出価格：1,152円、オーバーアロットメントによる売出しの売出数：180,000株、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額：207,360,000円

3.本新株式発行及び株式の売出しに関する金融商品取引法第4条第1項の規定による届出の効力発生日：平成25年3月6日

以 上